

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 井 敏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 高 瀬 宏 平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 高 瀬 宏 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社イーベスト及び当社の完全子会社である株式会社特価COMを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、本決議に基づき、合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

| | |
|--------|----------------------|
| 名称 | 株式会社イーベスト |
| 住所 | 東京都港区芝二丁目7番17号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 松井 敏 |
| 資本金の額 | 300百万円（平成30年1月31日現在） |
| 事業の内容 | インターネット通販事業 |

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

| | |
|-----|--------------|
| 異動前 | 6,000個 |
| 異動後 | -（吸収合併により消滅） |

特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|-----|--------------|
| 異動前 | 100% |
| 異動後 | -（吸収合併により消滅） |

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社が、当社の特定子会社である株式会社イーベストを吸収合併することにより同社は消滅するため、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：平成30年5月1日（吸収合併の効力発生予定日）

２．吸収合併に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく報告）

（１）当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

ア．株式会社イーベスト

| | |
|--------|----------------------|
| 商号 | 株式会社イーベスト |
| 本店の所在地 | 東京都港区芝二丁目7番17号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 松井 敏 |
| 資本金の額 | 300百万円（平成30年1月31日現在） |
| 純資産の額 | 203百万円（平成30年1月31日現在） |
| 総資産の額 | 999百万円（平成30年1月31日現在） |
| 事業の内容 | インターネット通販事業 |

イ．株式会社特価COM

| | |
|--------|----------------------|
| 商号 | 株式会社特価COM |
| 本店の所在地 | 東京都港区芝二丁目7番17号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 松井 敏 |
| 資本金の額 | 50百万円（平成30年1月31日現在） |
| 純資産の額 | 33百万円（平成30年1月31日現在） |
| 総資産の額 | 167百万円（平成30年1月31日現在） |
| 事業の内容 | インターネット通販事業 |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

ア．株式会社イーベスト

| 事業年度 | 平成28年1月期 | 平成29年1月期 | 平成30年1月期 |
|------------|----------|----------|----------|
| 売上高（百万円） | 5,698 | 5,540 | 6,612 |
| 営業利益（百万円） | 71 | 45 | 32 |
| 経常利益（百万円） | 71 | 45 | 32 |
| 当期純利益（百万円） | 65 | 39 | 32 |

イ．株式会社特価COM

| 事業年度 | 平成28年1月期 | 平成29年1月期 | 平成30年1月期 |
|------------|----------|----------|----------|
| 売上高（百万円） | 1,460 | 1,485 | 1,710 |
| 営業利益（百万円） | 28 | 1 | 9 |
| 経常利益（百万円） | 28 | 2 | 9 |
| 当期純利益（百万円） | 26 | 1 | 9 |

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

ア．株式会社イーベスト

| | |
|------------------------|-----------|
| 大株主の名称 | 株式会社ストリーム |
| 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 | 100% |

イ．株式会社特価COM

| | |
|------------------------|-----------|
| 大株主の名称 | 株式会社ストリーム |
| 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 | 100% |

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

ア．株式会社イーベスト

| | |
|------|---|
| 資本関係 | 当社は株式会社イーベストの発行済株式の全てを保有しております。 |
| 人的関係 | 当社の取締役2名が当該会社の役員を兼務しております。 |
| 取引関係 | 当社は株式会社イーベストに対して、商品の販売及び資金の借入の取引を行っております。 |

イ．株式会社特価COM

| | |
|------|---|
| 資本関係 | 当社は株式会社特価COMの発行済株式の全てを保有しております。 |
| 人的関係 | 当社の取締役2名が当該会社の役員を兼務しております。 |
| 取引関係 | 当社は株式会社特価COMに対して、商品の販売及び資金の借入の取引を行っております。 |

(2) 当該吸収合併の目的

当社グループは経営資源を結集し、業務の効率化を推し進めることにより収益力を高め、経営基盤のさらなる強化を図るため、本吸収合併を行うものであります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社イーベスト及び株式会社特価COMを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式。

吸収合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

その他の吸収合併契約の内容

平成30年3月23日に締結した合併契約書の内容は、(6)「合併契約書」をご参照ください。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|----------------------|
| 商号 | 株式会社ストリーム |
| 本店の所在地 | 東京都港区芝二丁目7番17号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 松井 敏 |
| 資本金の額 | 924百万円(平成30年1月31日現在) |
| 純資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 総資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 事業の内容 | インターネット通販事業、その他事業 |

(6) 合併契約書

合併契約書の内容は次のとおりであります。

吸収合併契約書

株式会社ストリーム（以下「甲」という。）、株式会社イーベスト（以下「乙」という。）及び株式会社特価COM（以下「丙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲は存続し、乙及び丙は解散する。

第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ストリーム

住所：東京都港区芝二丁目7番17号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社イーベスト

住所：東京都港区芝二丁目7番17号

(3) 丙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社特価COM

住所：東京都港区芝二丁目7番17号

第3条（本吸収合併に際して交付する対価並びに資本金及び準備金等）

甲は完全親会社として、乙及び丙の発行済株式の全部を保有しているため、本吸収合併に際して乙及び丙の株主に対してその株式に代わる甲の株式その他の対価を交付せず、また、甲は資本金及び準備金の額を増加しない。

第4条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成30年5月1日とする。ただし、本吸収合併手続進行上の必要性その他の事由により、本契約当事者協議の上、これを変更することができる。

第5条（合併承認株主総会等）

1. 甲は、平成30年4月30日までに、本契約の承認及び本吸収合併に必要な事項に関し、株主総会による承認を得るものとする。ただし、本合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、本契約当事者協議の上、これを変更することができる。
2. 乙及び丙は、それぞれ会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。
3. 本契約当事者は、本吸収合併手続進行上の必要性その他の事由により、本契約当事者協議の上、本条の規定につきこれを変更することができる。

第6条（会社財産の引継）

乙及び丙は、それぞれ効力発生日前日現在における一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第7条（会社財産の管理）

本契約当事者は、本契約締結後効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってその業務執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ本契約当事者間で協議し合意の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更等）

本契約の締結の日から効力発生日前日までの間に、天災地変その他の事由により、本契約当事者の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、本契約当事者協議の上、合併条件を変更し、又は本契約の解除をすることができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、本契約当事者協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙丙が記名押印の上、甲は原本を保有し、乙及び丙はその写しを保有する。

平成30年3月23日

甲 東京都港区芝二丁目7番17号
株式会社ストリーム
代表取締役 松井 敏

乙 東京都港区芝二丁目7番17号
株式会社イーベスト
代表取締役 松井 敏

丙 東京都港区芝二丁目7番17号
株式会社特価COM
代表取締役 松井 敏